

平成30年度（2018年度）
横須賀市職員採用試験受験案内
土木技術
横須賀市総務部人事課

本試験は、書類選考、面接試験のみで筆記試験を実施しません。
公務員試験対策をしていない人でも受験しやすい試験です。

1 募集職種

試験区分	職務の内容
土木技術	道路、河川、公園（造園）、港湾、水道・下水道の設計・管理等に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢等

年齢・資格要件
昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人で、土木技術職に関する専門課程を大学（又は大学院）において履修し、平成31年3月31日時点で学校教育法による大学を卒業（見込みを含む）している人。

(2) 本市に通勤可能な人

(3) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

(欠格条項)

- ① 成年被後見人、被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 横須賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考方法

試験	内 容
第1次選考	エントリーシート等による書類選考
第2次選考	平成30年12月16日(日) 第1次選考合格者に対し、個別面接を2回行います。

※ 第1次選考の合格、不合格は、文書で通知します(11月中旬発送予定)。

※ 第2次選考の詳細については、第1次選考の合格通知にてお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種区分ごとに作成される職員採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、平成31年4月1日の予定です。
- (3) 職員採用候補者名簿登載の有効期間は、最終合格発表の日から平成32年3月31日までです。
- (4) 職員採用候補者名簿に登載されていても欠員等の状況により採用されない場合があります。
- (5) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくなかったことが判明した場合、又は採用日までに受験資格要件が満たされなかった場合は、合格を取り消し、職員採用候補者名簿から削除します。
- (6) 外国籍の人も受験は可能ですが、採用日において就労が制限される在留資格の人は、採用されません。また、採用後、「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に当たる業務には従事できません。

5 採用予定人員

試験区分	採用予定人員
土木技術	15名程度

6 申込方法及び受付期間

※電子メール、ファックスによる申し込みはできません。

提出書類	<p>(1) 横須賀市職員採用試験申込書1通(自筆・写真2枚貼付)</p> <ul style="list-style-type: none"> 写真については、以下の点にご注意ください。 3か月以内に撮影、上半身・脱帽・背景なし、縦4cm・横3cm、裏面に氏名を記入 <p>(2) 横須賀市職員採用エントリーシート</p> <p>(3) 職歴報告書</p> <p>(4) 長形3号封筒(受験票返送用)</p> <ul style="list-style-type: none"> 郵便番号、住所、氏名を記載し、82円切手を貼ってください。 <p>上記、所定書類に必要事項を記入し、総務部人事課に提出してください。</p>
申込方法 (郵送のみ)	<p>(あて先) 〒238-8550 横須賀市小川町11番地 横須賀市役所総務部人事課</p> <ul style="list-style-type: none"> 封筒の表面に「採用試験申込書在中」と赤字で記入してください。 一般書留・簡易書留によらない郵便事故については、一切考慮しません。 <p>※ 窓口での受付は行いませんので、上記のあて先に郵送で申し込みください。</p>
受付期間	<p>受験案内配布日から 平成30年11月7日(水)消印まで有効</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年11月14日(水)までに受験票が返送されない場合は、15日(木)午後5時までに下記の問合せ先までご連絡ください。

7 勤務条件

<p>給与</p> <p><small>本市「職員給与条例」に基づき支給されます</small></p>	<p>初任給は、合格者の職務経験年数等に応じて決定されます。 例えば、大卒者(新卒)の初任給(地域手当含む。)は208,010円です。 22歳で大学を卒業し、民間企業等で正社員としての職務経験が5年の場合、初任給は月額228,690円、職務経験が10年の場合、初任給は月額249,810円です。(いずれも地域手当を含みます。)</p> <p>上記は、平成30年4月1日現在の基準で決定した例です。初任給は、職務経験の内容や雇用形態により個別に決定するため、それぞれ金額は異なります。 基本給のほか、通勤手当、期末勤勉手当などが条件に応じて支給されます。</p> <p>※ 地域手当:民間賃金の地域差を給与に反映させるため、民間における賃金等を考慮して職員に支給される手当て、本市の支給率は給料月額額の10%です。</p>
勤務時間	一週間当たり38時間45分
採用予定時期	平成31年4月1日

8 注意事項ほか

- (1) 受付後は、提出いただいた書類は一切返却しません。
- (2) 受験にあたっては、第三者からの紹介などは、一切受けておりません。万一、紹介行為などがあった場合は、横須賀市職員倫理条例に抵触することとなり、受験をご遠慮いただくこととなります。
- (3) 第1次選考の不合格者は、結果を請求することができます。必ず受験者本人が受験票をお持ちの上、次のとおり指定する場所及び期間におこしください。
※ 電話・郵便・電子メール・ファックスによる請求はできません。

- ① 請求者 第1次選考の不合格者(受験者本人に限る。)
- ② 内容 第1次選考の順位
- ③ 場所 総務部人事課(本庁舎(1号館)5階)
- ④ 期間 第1次選考合格発表日から1か月間(土日祝日を除く)(午前9時～午後5時)

採用試験に関する問合せ先 横須賀市総務部人事課 〒238-8550 横須賀市小川町11番地
電話 046-822-8174(直通)